

「地域計画」の見直しを行います



1 地域計画とは

地域計画とは、遊休農地の解消、農地の集約化や効率的な利用を進めるため、地域での話し合いによりおおむね10年後の目指すべき農地利用の姿を明確化する法定計画です。あわせて、おおむね10年後の耕作者を示す「目標地図」を作成します。所沢市では、令和7年3月末に「地域計画」を策定しており、この「地域計画」については都度、地域の状況に応じて見直すことが求められています。



策定している地域計画の対象地域			
松井・並木	北岩岡・岩岡町・北中	下富	下富西
中富	神米金・所沢新町	三ヶ島	北野
亀ヶ谷・坂之下・城・本郷・新郷	南永井	日比田	

2 地域計画の役割

「地域計画」は、その地域の高齢化の状況や後継者の有無などを踏まえて、農地を誰が担うかなどを「地域の話し合い」を通じて、「目標地図」を作成し、見える化することで、地域で農地を守り、農地の集積、集約化等を進める役割を担っています。

3 地域の話し合い



地域の皆様のご努力で守り続けてきた農地を、次の世代に着実に引き継いでいくため、農作業がしやすく、手間や時間、生産コストを減らすことが期待できる農地の集約化等の実現に向け、「将来、地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくか」、「農地を含め、地域農業をどのように維持・発展していくか」、地域の関係者が一体となって徹底した話し合いを行い、将来の農地をどのように利用するかを示す「目標地図」を話し合いで作成し、「地域計画」を策定します。

4 目標地図の作成

地域の話し合いで作成する「目標地図」には、営農意向調査に記載いただいた、後継者の有無、筆ごとの農地の利用意向、おおむね10年後の耕作者などを示します。「規模縮小などの意向のある」農地をどの「担う者」が将来耕作するか、どのように集積、集約すれば地域の農地を保全・活用できるかを話し合い、おおむね10年後の「目標地図」を作成します（農地中間管理機構を通じた貸借等を行い、集約、集積を進めます）。「目標地図」は地域の「担う者」に変更があった場合や、集積、集約する農地に変更があった場合など、随時更新します。おおむね10年後の耕作者が未定の農地については、「今後検討」とし、耕作者が決まった時点で「目標地図」に位置付けます。

「目標地図」は、地域の将来像を描くもので、「地域計画」の一番重要な要素となります。
（あくまで将来目標、計画となります、計画通り進めなくてはならない訳ではありません）



※営農意向調査とは市内の農地所有者および耕作者（10a以上）の方に今後の農地の利用意向等について調査するものです。調査の内容は「地域計画」、「目標地図」の作成・管理に活用されます。なお、10a未満の方については地域計画に位置付けないため、現状と変わりはありません。策定した「地域計画」では、個人情報伏せ形で公開します。

問合せ
所沢市産業経済部農業振興課 2998-9158